

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	48,800	48,878	63,605
経常利益 (百万円)	1,014	1,392	642
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	593	1,253	234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	766	1,450	226
純資産額 (百万円)	34,210	34,730	33,670
総資産額 (百万円)	49,463	49,923	48,215
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.74	58.55	10.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.3	69.0	69.2

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.33	15.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く一方、製造業を中心に輸出や生産に弱い動きが続いていることや、消費税率の引上げ、相次ぐ自然災害などの影響もあり、景気の停滞感が見られ始めました。また、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速、EU諸国の今後の政治動向、日韓関係の悪化などが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、世界最大のコーヒー生産国であるブラジルにおける乾燥気候による干ばつ懸念、品質低下による生産予測数量の引下げ、現地通貨レアルの変動による供給量減少などの不安要因などから11月より上昇し、12月には期初の30%を越える高値を付けるなど、変動の激しい推移となりました。

このような状況の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づいて、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループガバナンスの深化」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発やお取引先との絆を深める企画提案型の営業活動を継続して行いました。

また、当社は2020年8月に創業100周年を迎えるにあたり、グループ一丸となって「100周年ビジョン」の実現に向けて取り組んでおります。

飲食関連事業では、株式会社イタリアントマトの経営体制を刷新するとともに、カフェビジネス及びFCビジネスのノウハウを有する株式会社ポッカクリエイトとの業務提携を開始しました。メニュー開発や店舗運営、物流体制、社内基幹システムなどの業務改革を進めており、事業再建に取り組んでおります。

業績につきましては、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、488億78百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は10億96百万円(同29.3%増)、経常利益は13億92百万円(同37.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、社有物件の売却による固定資産売却益8億33百万円を特別利益に計上したこともあり、12億53百万円(同111.1%増)と大幅な増益となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(コーヒー関連事業)

業務用市場では、売上伸長が見込めるインバウンド関連施設や職域市場への営業活動を強化するとともに、厳選した生豆で作り上げたグルメコーヒー「クレドール」シリーズをはじめ、トアルコトラジャ、氷温熟成珈琲や認証系コーヒーなど差別性の高いコーヒーの拡販活動を推進しました。

お取引先の活性化に向けた提案では、クリーミーな泡立ちの新感覚アイスコーヒー「コールドクレマ」のメニュー導入を推進しました。また、業務用フード食材ブランド“プロジュー”及びデザート食材ブランド“シュ克蘭ジユ”の展開においては、夏季にプロジュー「ドライキーマカレー」、シュ克蘭ジユ「桃の杏仁ケーキ」を発売し、販促企画として各々の商品を使用した「絶品カレーフェア2019」及び「トロピカルフェア」を実施しました。秋冬季にはプロジュー「ビーフシチュー」、「ボルシチ」などの商品に、株式会社アマンドとの共同開発による新商品「東京ベシャメルソース」を使用した提案メニューを加えて「あったかフェア」を実施しております。また、シュ克蘭ジユ「ナッツ&ベリーショコラ」や「パイナップルタルト」などを発売しました。

カフェ開業支援の施策として取り組んでおります、さまざまな立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は11店舗出店となりました。導入店舗数は73店舗となり、当社から店舗に納入しているコーヒー及び業務用食材の売上が拡大しております。

家庭用市場では、春夏商品としてドリップ オンの主力製品のデザインを全面リニューアルするとともに、女性視点で開発した贅沢な癒しのコーヒー「ドリップ オン アロマポケット」2アイテムを発売しました。また、マイボトル専用レギュラーコーヒーバッグ「まいにちカフェ」に、カフェインレスコーヒーをラインアップしました。秋冬商品では、創業100周年を記念して、創業時の味わいに磨きをかけた「SINCE1920」シリーズを立ち上げ、新商品「BLEND No.100」を缶、V P（粉）、L P（豆）の形態で発売しました。また、生活者の持続可能な社会に対する意識の高まりを受け、熱帯林の環境保全に配慮した“レインフォレスト・アライアンス認証コーヒー”を使用した「ドリップ オン メローブレンド」などを発売しました。

ギフト商品では、ドリップ オンやレギュラーコーヒーギフトをはじめ、中元期には「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」ギフト、「天然水プリズマ飲料」ギフトなど、人気の飲料ギフトを中心に全38アイテムをラインアップ、歳暮期には豊かな香りと格調高い味わいの「ドリップ オン トアルコトラジャ アソート」ギフトや、リプトン紅茶とコラボレーションした「インスタントミックススティック パラエティ」ギフトなど、多様な飲用シーンにあわせて全31アイテムをラインアップしました。

業績につきましては、売上面では業務用市場、家庭用市場ともに前年同期を上回りました。原料用市場では販売数量が伸長したものの、コーヒー相場と連動した取引価格により前年同期を若干下回りましたが、全体では前年同期を上回る実績となりました。利益面では業務用市場における売上伸長、家庭用市場でのレギュラーコーヒー製品の販売伸長や利益重視の販促施策などにより販売利益が増加し、前年同期に比べ増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるコーヒー関連事業の売上高は424億81百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は13億円（同5.9%増）となりました。

（飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトでは、店舗の集客力強化にむけて、6月よりドリンク及びパスタを中心に期間限定メニューを月2回提供する「マンスリーフェア」を開始し、「タピオカと宇治抹茶のグラニータ」、「苺とバニラのホットラテ」や、「生ほうれん草のパスタ」、「濃厚ポルチーニクリームパスタ」などを販売しました。また、コスト上昇への対応として、メニュー価格の改定を行いました。店舗展開におきましては、F C 2店舗を新規出店、F C 2店舗を直営化する一方、不採算店の整理に取り組み、店舗数は185店（直営店64店、F C店121店）となりました。

業績につきましては、売上面では株式会社イタリアントマトにおいて、不採算店の整理を進めたことや、天候不順の影響などにより前年同期を下回りました。利益面では付加価値の高いメニューの投入などにより改善を図っておりますが、F C店減少によるロイヤリティ収入の低下や、事業再建に向けたコストの発生などもあり営業損失となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における飲食関連事業の売上高は36億97百万円（前年同期比0.9%減）、営業損失は1億39百万円（前年同期は1億35百万円の営業損失）となりました。

（その他）

その他事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は27億円（前年同期比4.4%減）、営業利益は3億70百万円（同67.4%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

総資産は前連結会計年度末に比べて17億7百万円増加し、499億23百万円となりました。

流動資産は27億72百万円増加し、301億19百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の増加（37億80百万円増）、現金及び預金の減少（11億38百万円減）などによるものであります。

固定資産は10億65百万円減少し、198億3百万円となりました。有形固定資産は社有物件の売却や償却が進んだことにより5億24百万円減少しました。無形固定資産は57百万円減少し、投資その他の資産は投資有価証券の減少（3億20百万円減）などにより4億83百万円減少しました。

（負債）

負債は前連結会計年度末に比べて6億47百万円増加し、151億93百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて6億11百万円増加し、125億85百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の増加（6億72百万円増）などによるものであります。

固定負債は36百万円増加し、26億7百万円となりました。これは再評価に係る繰延税金負債の増加（2億47百万円増）、退職給付に係る負債の減少（96百万円減）、長期借入金の減少（92百万円減）などによるものであります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べて10億59百万円増加し、347億30百万円となりました。これは社有物件売却に伴う土地再評価差額金の増加（5億60百万円増）、利益剰余金の増加（3億15百万円増）などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、2008年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針の実現に資する特別な取組みを行っており、その内容は以下の「及び」のとおりとなります。

また、当社は、2008年6月24日開催の当社定時株主総会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき継続しておりますが、2019年6月25日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されています。本プランの詳細につきましては、以下の「」をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合や検討のための十分な時間が与えられない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについでに株主の皆様が適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、「コーヒーを究める」、「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」との企業理念、経営方針の下、1920年の創業以来、品質の高いコーヒーをお客様にご提供し、さらに当社に課された社会的責任も全うすることで培ってきた「キーコーヒーブランド」にあると考えております。このキーコーヒーのブランド力は、お客様の当社に対する長年の信頼と期待を基礎とし、現在の当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の源泉であり、当社に対し安定的な収益をもたらすだけでなく、積極的な事業活動の展開を可能にするとともに、他方で社会的責任を果たすべく行動する規律、すなわち当社事業の原動力・推進力であるとともに、当社の歩むべき方向を定める道標であり、当社の価値を生み出す源そのものであります。より一層の企業価値の確保・向上を目指すべく、以下のような取組みを行っております。

(a) コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りに注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農園を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

(b) 生産設備の整備

当社は、2001年以降、全国4箇所に存在する当社工場のリノベーションに取組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めて参ります。なお、この当社4工場は、グローバルな食品安全認証システムである「FSSC 22000」の認証を受けております。

(c) 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー製品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

(d) 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドのさらなる発展を企図しています。

(e) CSR活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、CSR活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドのさらなる発展を目指しております。また、当社が地域社会の人々と共に発展することを目指して行ってきたインドネシア・スラウェシ島におけるトラジャ事業は、CSRという言葉が市場で耳目を集める遙か以前から取り組んできたCSR活動そのものであり、当社直営のパダマラン農園は、「レインフォレストアライアンス」の認証を取得するという国際的にも競争力のあるコーヒー農園となっております。さらに、トラジャの生産農家の栽培技術向上に資するべくコーヒーアワードを創設するなど現地との一体化と共生を深めております。

また、2016年には未来に向けたコーヒー産業の発展を支援する世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」（本拠地：米国）の日本初のゴールドメンバーになり、同団体が取り組む、地球温暖化による気候変動や病害虫による被害に対して高品質なコーヒーの安定供給や生産者の経済的かつ社会的地位の向上等を目的とした「国際品種栽培試験」活動への協力を行っております。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、2015年6月24日よりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行しております。また、当社は、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しており、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、経営陣である取締役、経営幹部である執行役員等で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査等委員である取締役のうち3名を社外から招聘するなどしております。また、会社法の改正及びコーポレートガバナンス・コードとこれに関連する東京証券取引所上場規則の改正をふまえて内部統制システムの強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取組み

(a) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

(b) 独立性の高い社外取締役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。

(c) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、新株予約権の無償割当ての実施に係る勧告がなされるのは、大規模買付行為が、（ ）いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、（ ）強圧的二段階買付け等に当たる場合、（ ）その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合に限られます。

- (d) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。
- (e) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われないう限り、2019年6月25日開催の第67期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。
- (ロ) 上記 (イ) の取組みに対する取締役会の判断及びその理由
- (a) 本プランが本基本方針に沿うものであること
- 本プランにおいては、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続を遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報と時間を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。
- このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。
- (b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様が必要かつ十分な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。
- また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できるとされています。
- これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。
- (c) 本プランが当社社員の地位の維持を目的とするものでないこと
- 本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。
- また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様の意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。
- そのため、取締役会としては、本プランが当社社員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億73百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループはコーヒーを生業としている企業であり、その主原料であるコーヒーの生豆は全量海外からの輸入により調達しております。コーヒー生豆は国際相場商品でありますので、相場の高騰や為替の変動による調達コストの上昇、さらには人材確保難に伴う人件費や物流コストの上昇分を販売価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に重要な影響を与えることとなります。また、景気が低迷し個人消費が減退しますとコーヒーなどの嗜好品に対する支出の減少に繋がります。このような状況を十分に認識し、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループガバナンスの深化」を3つの柱とした経営を展開しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

コーヒー業界におきましては、価格競争の激化、商品・サービスの多様化及びライフサイクルの短期化、市場のボーダレス化などで企業間競争はさらに高まるものと見込んでおります。また、慢性的な人手不足や働き方改革に伴う労働生産性の向上及び物流コスト上昇などへの対応が強く求められております。このような状況のもとで、当社グループはビジネススタイルの転換、新たな商品カテゴリーの創出、ビジネス領域の開拓の推進を行い、これらの活動を行う中で企業価値の向上を図り、市場での存在感、影響力を高めることが重要と位置づけております。また、地球温暖化の影響によるコーヒー生産量の減少や品質低下に対する長期的な取組みとして、世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」（本拠地：米国）に協力し、インドネシアにある当社直営農園の一角にて国際品種栽培試験を行い、将来においても高品質なコーヒーを安定供給すべく研究を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,689,000	22,689,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		22,689,000		4,628		5,049

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,009,100		
	(相互保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,672,200	216,722	
単元未満株式	普通株式 6,500		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		216,722	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式274,700株(議決権2,747個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	1,009,100		1,009,100	4.44
(相互保有株式) 株式会社銀座ルノアール	東京都中野区中央4丁目60 番3号	1,200		1,200	0.00
計		1,010,300		1,010,300	4.45

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式274,700株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,226	6,087
受取手形及び売掛金	11,168	14,948
商品及び製品	2,592	2,971
仕掛品	182	210
原材料及び貯蔵品	5,274	5,176
その他	932	760
貸倒引当金	28	36
流動資産合計	27,346	30,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,688	4,461
機械装置及び運搬具（純額）	1,783	1,637
土地	6,683	6,596
その他（純額）	934	870
有形固定資産合計	14,090	13,566
無形固定資産		
のれん	324	270
その他	232	230
無形固定資産合計	557	500
投資その他の資産		
投資有価証券	4,523	4,203
長期貸付金	79	72
繰延税金資産	293	139
差入保証金	1,108	1,117
その他	450	445
貸倒引当金	235	240
投資その他の資産合計	6,220	5,737
固定資産合計	20,868	19,803
資産合計	48,215	49,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,206	7,878
短期借入金	501	487
未払金	1,891	2,180
未払法人税等	312	344
賞与引当金	436	258
その他の引当金	3	3
その他	1,622	1,432
流動負債合計	11,974	12,585
固定負債		
長期借入金	258	166
繰延税金負債	140	140
再評価に係る繰延税金負債	231	478
株式給付引当金	21	35
その他の引当金	2	2
退職給付に係る負債	999	902
資産除去債務	203	234
その他	714	646
固定負債合計	2,571	2,607
負債合計	14,545	15,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,104	5,104
利益剰余金	29,416	29,719
自己株式	2,557	2,556
株主資本合計	36,592	36,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363	471
土地再評価差額金	3,297	2,736
為替換算調整勘定	15	22
退職給付に係る調整累計額	286	162
その他の包括利益累計額合計	3,237	2,450
非支配株主持分	314	284
純資産合計	33,670	34,730
負債純資産合計	48,215	49,923

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	48,800	48,878
売上原価	35,895	35,613
売上総利益	12,905	13,265
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	1,162	1,097
荷造運搬費	1,467	1,530
車両費	388	377
貸倒引当金繰入額	42	19
役員報酬	230	205
給料及び賞与	4,275	4,240
賞与引当金繰入額	140	192
退職給付費用	152	246
福利厚生費	694	699
賃借料	893	903
減価償却費	249	258
消耗品費	233	213
研究開発費	177	173
その他	1,948	2,009
販売費及び一般管理費合計	12,057	12,169
営業利益	848	1,096
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	26	31
持分法による投資利益	77	147
為替差益	7	6
受取家賃	22	27
その他	45	99
営業外収益合計	181	315
営業外費用		
支払利息	13	8
その他	2	11
営業外費用合計	15	19
経常利益	1,014	1,392

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益		833
投資有価証券売却益		8
特別利益合計		841
特別損失		
減損損失	14	110
投資有価証券売却損	4	85
投資有価証券評価損		28
災害による損失	2	4
特別損失合計	20	228
税金等調整前四半期純利益	993	2,005
法人税、住民税及び事業税	351	480
法人税等調整額	99	300
法人税等合計	450	780
四半期純利益	543	1,224
非支配株主に帰属する四半期純損失()	50	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	593	1,253

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	543	1,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	104
土地再評価差額金	247	
為替換算調整勘定	25	7
退職給付に係る調整額	65	124
持分法適用会社に対する持分相当額	3	4
その他の包括利益合計	223	225
四半期包括利益	766	1,450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	815	1,479
非支配株主に係る四半期包括利益	48	29

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に関しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。))を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程(ただし、監査等委員である取締役に関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものとしたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 588百万円、275,000株、当第3四半期連結会計期間末 588百万円、274,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	868百万円	805百万円
のれんの償却額	50	51

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	192	9.00	2018年3月31日	2018年6月20日	利益剰余金
2018年10月29日 取締役会	普通株式	195	9.00	2018年9月30日	2018年11月22日	利益剰余金

(注) 2018年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	9.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月28日 取締役会	普通株式	195	9.00	2019年9月30日	2019年11月22日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,243	3,732	45,976	2,824	48,800		48,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	423	15	438	1,616	2,054	2,054	
計	42,666	3,748	46,414	4,440	50,855	2,054	48,800
セグメント利益又は損失()	1,227	135	1,092	221	1,313	465	848

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 4億65百万円には、セグメント間取引消去 32百万円、棚卸資産の調整額 59百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億73百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		14		14

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,481	3,697	46,178	2,700	48,878		48,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	430	11	442	1,961	2,404	2,404	
計	42,911	3,709	46,621	4,661	51,282	2,404	48,878
セグメント利益又は損失()	1,300	139	1,161	370	1,531	435	1,096

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 4億35百万円には、セグメント間取引消去 43百万円、棚卸資産の調整額 27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億64百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失	108		2	110

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円74銭	58円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	593	1,253
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	593	1,253
普通株式の期中平均株式数(株)	21,404,960	21,405,068

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間274,800株、前第3四半期連結累計期間 152,777株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 195,118,317円
 (ロ) 1株当たりの金額..... 9円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2019年11月22日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月5日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	敬	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。